

信頼される  
企業である  
ために

# 社内の体制を整えます。

グループの経営方針、コーポレート・ガバナンスについて報告します。

## TaKaRa グループ経営方針

TaKaRa グループは、穀物や水、微生物といった自然の恩恵をもとにした発酵技術と、最先端のバイオ技術をベースに企業活動を進めています。そして、自然の恵みに感謝するとともに、これらの技術を背景に消費者の皆様の視点を第一に考えた商品やサービスを提供する事で「自然と社会と人間との調和」をめざしています。

2000年5月に発表した2010年までの10年間の長期経営構想「TaKaRa Evolution-100(TE-100)」では、この企業理念に基づいた経営方針として、「お客様の視点」、「人間尊重の視点」、「自然・社会との調和の視点」の3つの視点を大切に企業活動を行うことを掲げ、経営目標としてTaKaRa グループの企業価値の向上をめざしています。

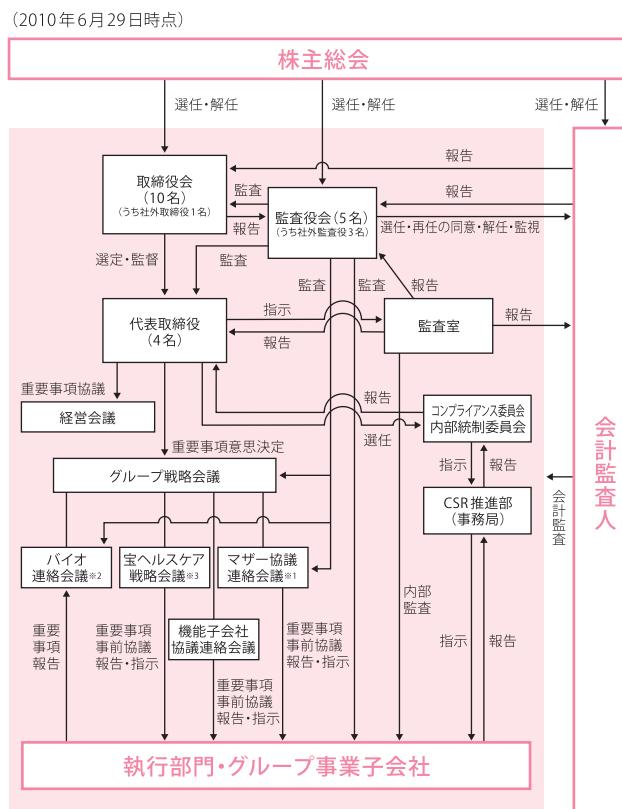
また3年ごとの具体的な行動計画である中期経営計画を策定し実行しています。2008年度からの3カ年の経営計画「TaKaRa グループ第7次中期経営計画」では、「成長投資と株主還元を通じ、中核事業の持続的安定成長と、成長事業育成の加速を実現し、企業価値の向上をめざす」という基本方針のもと、グループ各社が最大限の成果とシナジーをめざして取り組みを進めています。

## コーポレート・ガバナンス

TaKaRa グループは、純粋持株会社「宝ホールディングス(株)」と、「宝酒造(株)」、「タカラバイオ(株)」、「宝ヘルスケア(株)」などのグループ会社32社(2010年3月31日現在)で構成されており、宝ホールディングス(株)は、グループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、持株会社として各社の業務執行を監督するため、「グループ会社管理規定」を制定し、以下の体制で業務執行、監査・監督を行っています。

①監査役制度の下、監査役は、取締役会等の重要会議への出席や業務・財産および重要書類の調査を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、株主を含むすべてのステークホルダーの視点に立脚する独立性の高い社外取締役が、監査役会や内部統制担当役員と連携して業務執行の監査・監督に関与することで、経営に対する監督機能を強化しています。

②グループ全体の方針についての討議や、グループ会社間の報告を目的に、「グループ戦略会議」、「マザー協議連絡会議」、「バイオ連絡会議」、「宝ヘルスケア戦略会議<sup>※3</sup>」、「機能子会社協議連絡会議」を開催するほか、特に急を要する事項や専門性の高い内容については、隨時「経営会議」を開催して事前協議を行っています。



※1 酒類・調味料事業 ※2 バイオ事業  
※3 健康食品事業

信頼  
される企業であるために

信頼される  
企業である  
ために

# 社内の体制を整えます。

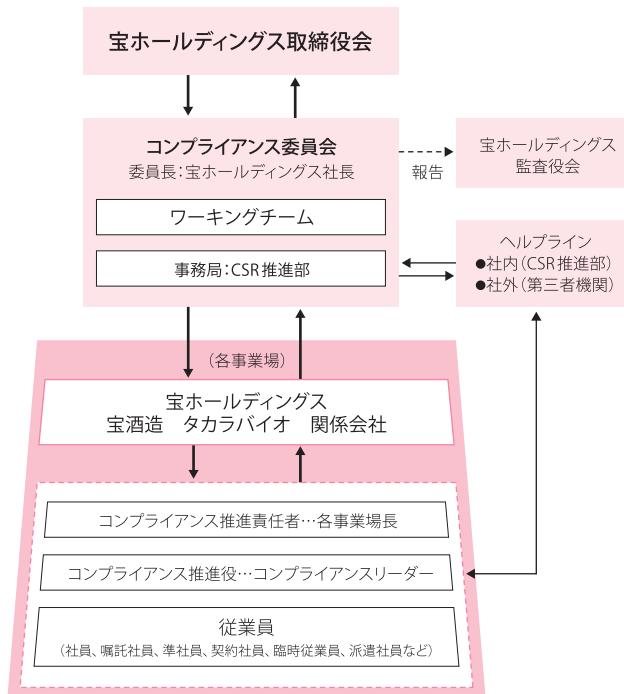
コンプライアンスを推進するための社内体制などについて報告します。

## コンプライアンス推進体制

TaKaRaグループでは、誠実で公正な企業活動の確保をめざすため、社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス推進体制の強化を図っています。そして、グループ各社が適正に、法・社会倫理を遵守し、危機管理に対応することで、TaKaRaグループ全体が企業の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることをめざしています。コンプライアンス委員会の方針のもと、具体的な活動は各社の社長・コンプライアンス担当役員・事業場長が責任者となり指導・推進を行うとともに、職場ではコンプライアンスリーダーが推進役を担う体制を構築しています。

また、TaKaRaグループにおける法令違反や不正行為を未然に防止することを目的に、「ヘルプライン」を設置し、「公益通報者保護法」および「ヘルプライン規程」に基づいて運用しています。

## 1. コンプライアンス推進体制



## 2. 法・社会倫理の遵守のために

### ①コンプライアンスマインドの浸透・定着

「TaKaRaグループ コンプライアンス行動指針」に基づき、トップ・管理職・一般社員の各階層別に、集合研修や職場教育などを行いコンプライアンスマインドの浸透・定着を図っています。

### コンプライアンス行動指針の基本的な考え方

- ①国内外の法令を遵守するとともに、社会倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って行動します。
- ②自然環境への負荷の軽減に取り組み、生命の尊厳を大切にした生命科学の発展に貢献します。
- ③この行動指針に反してまで利益を追求することをせず、公正な競争を通じた利益追求をすることで、広く社会にとって有用な存在として持続的な事業活動を行います。

### 〈コンプライアンス・トップセミナー〉

TaKaRaグループでは、役員・事業場長・各グループ会社社長などのトップ層を対象としたコンプライアンス・トップセミナーを毎年実施しています。この研修は、コンプライアンスの推進、リスク発生の防止や発生した緊急事態への対応などからテーマを選択し、外部講師による集合研修として行っています。TaKaRaグループにおけるコンプライアンスの浸透・定着および危機管理の強化への取り組みの一環として、今後も継続して実施していきます。



## 〈コンプライアンスリーダー研修〉

TaKaRaグループでは、職場におけるコンプライアンスの推進役として、毎年、コンプライアンスリーダーを選任し、集合形式のコンプライアンスリーダー研修を実施しています。そして、研修をふまえた職場教育およびコンプライアンス活動の推進を、コンプライアンスリーダーが職場の中核となって実施しています。このように、コンプライアンス委員会、事務局およびコンプライアンスリーダーの連携によって、現場へのコンプライアンス意識の定着をはかっています。



コンプライアンスリーダー研修の様子

## ②コンプライアンス・マニュアルの作成と配付

社員一人ひとりがどのように行動すべきかを「コンプライアンス・マニュアル」にわかりやすくまとめ、ファイルや手帳、小冊子などの形で全員に配付しています。また、内容については、コンプライアンス委員会事務局が中心となり、適時見直しを行っています。



コンプライアンス・マニュアル

## 3. 危機管理体制

### ①平時の対応

職場を総点検しリスクを洗い出すことで、優先順位をつけながらリスクの防止・軽減活動を進めています。このような活動は毎年繰り返し行い、その活動結果はコンプライアンス委員会で報告されています。活動の見直しを行なながら、さらにレベルアップした活動につなげていきます。

### ②事業継続計画 (BCP)

大規模地震の発生を想定し、被害想定に基づいた対策(外部データセンターの活用ほか)を講じるなど、事業継続計画 (BCP:Business Continuity Plan) を策定しています。今後は、想定リスクや対象拠点を拡大して、引き続き取り組んでいきます。

### ③緊急時の対応

人命・身体に危険が及ぶおそれのある事態、企業の信用や資産に重大な影響が及ぶおそれのある事態など、緊急事態が発生した場合は、「緊急時対応マニュアル」に基づいた体制をとります。各部署はただちに連携し、緊急対策本部を設置するとともに、迅速かつ的確に対応します。

## 4. ヘルplineの設置

TaKaRaグループでは、法令違反や不正行為などを発見した場合、ただちに上司に伝え職場内で解決することを基本としています。しかし、それがうまくできない場合のために、社員からの相談や通報を受け付ける「ヘルpline」を、社内(CSR推進部) および社外(第三者機関) に設けています。

ヘルplineは、「公益通報者保護法」および「ヘルpline規程」に基づいて、相談者の匿名性・プライバシーを守り、相談したことで不利益な取り扱いを受けることがないように運用されています。寄せられた相談に対しては、秘密保持について十分に配慮した上で調査を行い、確認された事実関係に基づき適切に対応しています。さらに、対応した結果を相談者に報告しています。

## 株主・投資家との信頼関係構築のために

宝ホールディングスは上場企業として、株主および投資家の皆様に正確かつタイムリーな情報開示を行うための社内体制を整え、経営の透明性を維持しています。また、株主の皆様への利益還元については、第7次中期経営計画の中で次のような明確な株主還元方針を定めています。

●株主還元総額:3ヵ年累計100億円以上の実施

●株主還元性向(※1):下限値50%の設定

(※1) 算出方法…株主還元性向=株主還元総額(配当総額+自己株式取得額)

÷みなし連結当期純利益(※2)≥ 50%

(※2) みなし連結当期純利益=(連結経常利益-受取利息・配当金+支払利息)

×(1-法定実効税率)